

【別紙様式】

碧南市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	休日診療所運営支援事業		
総事業費 (千円)	14,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	14,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に端を発して、令和2年3月頃から現在に至るまで、診療控えが原因と考えられる患者数が激減した状態が続いている。患者数については、月による増減はあるものの概ね対前年比で70%から80%減の状態である。これを受けて、診療報酬収入の大幅な減収も長期にわたり続いており、休日診療所の運営継続を非常に難しいものになっている。こうした状況においても、市民の健康を維持するために診療を継続し、休日の医療体制を確保し続ける必要のある休日診療所の運営を支援するものである。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 運営支援費1,400万円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 一般社団法人碧南市医師会 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 休日診療所の運営は、上記対象者以外に実施できるものがないためである。</p> <p>④期待される効果 休日の医療体制を確保し続けるために必要不可欠な休日診療所の運営を安定させることができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>休日診療所運営事業の経営状態を悪化させたのは、新型コロナウイルス感染症を原因とする診療控えが原因と考える患者数の大幅な減少である。</p> <p>そうした状況において、一般社団法人碧南市医師会を交付対象者として運営の支援をすることは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当であると考えます。</p>		